

市川市成年後見制度利用促進基本計画
各進捗状況詳細資料(個票)

①成年後見制度の普及啓発（計画書P.15）【地域包括支援課、障がい者支援課】

【地域包括支援課、障がい者支援課】

基本目標		だれもが住み慣れた地域で、お互いに支え合い、尊厳が守られながら、その人らしく安心して生活できる地域づくりを目指します。					
施策の方向性		【施策目標1】制度への理解の促進					
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
P L A N	何をすべきか (事業概要)	広く市民に成年後見制度の周知を図るため、パンフレットの配布やホームページ、講演会、出前講座等の実施に努めます。					
	具体的な 取り組み計画	-	-	-	-	○成年後見制度の周知を目的とした研修会等の開催。 ○パンフレットの配布	
	数値目標等	研修・講演会等 開催数	-	-	-	-	5回
		出前講座 開催数	-	-	-	-	10回
D O	実施した 取り組み内容	-	-	-	-	○研修会等の開催 ○パンフレットの更新、配布	
C H E C K	実績	研修・講演会等 開催数	4回	3回	3回	3回	3回
		出前講座 開催数	9回	7回	12回	4回	9回
	評価	-	-	-	-	A	
	取り組んでみて うまくいった点 うまくいかなかった点	-	-	-	-	○前年度より多くの出前講座を開催することができた。 ○中核機関を設置したことに伴い、パンフレットの更新を行った。	
A C T I O N	次年度に留意すべき点 改善すべき点	-	-	-	-	○周知・啓発の回数のみならず、発信する情報の質向上を図る。 ○金融機関（銀行・郵便局など）への広報・啓蒙の取り組みの企画・実施を行う。	

②『関係機関への周知・啓発』（計画書P16）【地域包括支援課、障がい者支援課】

【地域包括支援課、障がい者支援課】

基本目標		だれもが住み慣れた地域で、お互いに支え合い、尊厳が守られながら、その人らしく安心して生活できる地域づくりを目指します。					
施策の方向性		【施策目標1】制度への理解の促進					
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
P L A N	何をすべきか (事業概要)	高齢者サポートセンター、基幹相談支援センターなどの相談機関やケアマネジャー、生活保護、生活困窮者の相談を受ける支援者等を対象とした研修会を開催し、制度の周知・啓発を進めます。					
	具体的な 取り組み計画	-	-	-	-	福祉関係者、関係機関への研修会を開催する。	
	数値目標等	研修会 開催数	-	-	-	-	3回
D O	実施した 取り組み内容	-	-	-	-	福祉関係者を対象とした研修会を開催し、制度の周知・啓発を行った。	
C H E C K	実績	研修会 開催数	3回	0回	3回	0回	3回
	評価		-	-	-	-	A
	取り組んでみて うまくいった点 うまくいかなかった点		-	-	-	-	○想定より多くの方に参加いただいた。
A C T I O N	次年度に留意すべき点 改善すべき点	-	-	-	-	○特に、障がい分野について、研修会の周知・広報方法について検討する必要がある。	

③『成年後見制度の相談支援』（計画書P16）【地域包括支援課、障がい者支援課】

【地域包括支援課、障がい者支援課】

基本目標		だれもが住み慣れた地域で、お互いに支え合い、尊厳が守られながら、その人らしく安心して生活できる地域づくりを目指します。				
施策の方向性		【施策目標2】制度への理解の促進				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
P L A N	何をすべきか (事業概要)	判断能力が低下した高齢者や障がい者の生命・財産を守り、地域での生活を継続できるよう、窓口や電話相談のほか訪問による相談、申立てに関する支援などを実施していきます。				
	具体的な 取り組み計画	-	-	-	-	市川市社会福祉協議会、市川市高齢者サポートセンター、基幹相談支援センター えるが相談窓口であることを周知し、申立てに関する支援等につなげる。
	数値目標等	相談件数	-	-	-	4,000件
D O	実施した 取り組み内容	-	-	-	-	○市公式Webサイトにて周知を行った。 ○「市川市成年後見制度利用促進基本計画」を開始し、周知・啓発を図った。
C H E C K	実績	相談件数	3,554件	3,801件	3,213件	2,815件
	評価		-	-	-	B
	取り組んでみて うまくいった点 うまくいかなかった点	-	-	-	-	○時間や経験を重ね、各相談窓口との連携がとれつつある。 ○各相談窓口や担当者によって対応が異なっている状況もある。
A C T I O N	次年度に留意すべき点 改善すべき点	-	-	-	-	○各相談窓口での対応方法を共有し、統一した案内をできるようにする。 ○中核機関の各会議の活用し、広報・周知を行う。

④『任意後見制度の利用促進』（計画書P16）【地域包括支援課、障がい者支援課】

【地域包括支援課、障がい者支援課】

基本目標		だれもが住み慣れた地域で、お互いに支え合い、尊厳が守られながら、その人らしく安心して生活できる地域づくりを目指します。				
施策の方向性		【施策目標1】制度への理解の促進				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
P L A N	何をすべきか (事業概要)	利用者の自発的意思を尊重する任意後見制度について正しく理解し、適切に安心して利用できるよう周知していきます。				
	具体的な 取り組み計画	-	-	-	-	任意後見制度の周知を目的とした研修会を開催する。
	数値目標等	研修会 開催数	-	-	-	3回
D O	実施した取組内容	-	-	-	-	任意後見制度の周知を目的とした講演会を実施した。
C H E C K	実績	研修会 開催数	2回	2回	1回	1回
	評価		-	-	-	C
	取り組んでみて うまくいった点 うまくいかなかった点	-	-	-	-	○任意後見制度に限らず、身寄りのない方の相談（終活や見守りなど）が増えている。 ○定員に対して、参加人数が少なかった。
A C T I O N	次年度に留意すべき点 改善すべき点	-	-	-	-	○研修の内容やあり方を精査していくとともに、身寄りのない方の相談の対応について、体制づくりを関係者間で協議を進めていく。

③『親族後見人への定期的支援』（計画書P17）【地域包括支援課、障がい者支援課】

【地域包括支援課、障がい者支援課】

基本目標		だれもが住み慣れた地域で、お互いに支え合い、尊厳が守られながら、その人らしく安心して生活できる地域づくりを目指します。				
施策の方向性		【施策目標2】安心して利用できる制度の運用				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
P L A N	何をすべきか (事業概要)	親族後見人が適正に後見人業務に取り組むことができるよう、家庭裁判所と連携し、活動を支援する体制を整備します。				
	具体的な 取り組み計画	-	-	-	-	○親族後見人を対象とする研修会を開催する。
	数値目標等	研修会 開催数	-	-	-	1回
D O	実施した 取り組み内容	-	-	-	-	「後見人のつどい」を開催した。
C H E C K	実績	研修会 開催数	1回	1回	1回	1回
	評価		-	-	-	A
	取り組んでみて うまくいった点 うまくいかなかった点	-	-	-	-	○裁判所の審判書に中核機関 の案内を同封し、広報に努めた。
A C T I O N	次年度に留意すべき点 改善すべき点	-	-	-	-	○家庭裁判所等と協議を重ね、 より一層の周知・啓発に向けて取 り組む。

③『市長による審判請求手続き(市長申立て事務)』（計画書P17）【地域包括支援課、障がい者支援課】

【地域包括支援課、障がい者支援課】

基本目標		だれもが住み慣れた地域で、お互いに支え合い、尊厳が守られながら、その人らしく安心して生活できる地域づくりを目指します。					
施策の方向性		【施策目標2】安心して利用できる制度の運用					
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
P L A N	何をすべきか (事業概要)	成年後見制度の利用が必要と認められる方で、本人、家族や親族等による申立てが期待できない場合に、市長が家庭裁判所に後見等開始の審判請求手続きを行います。					
	具体的な 取り組み計画	-	-	-	-	対象者の状況を精査し、市長申立てに係る手続きを行う。	
	数値目標等	審判請求 件数	-	-	-	-	40件
D O	実施した 取り組み内容	-	-	-	-	市長申立てに係る手続きを行った。	
C H E C K	実績	審判請求 件数	20件	32件	38件	19件	23件
	評価		-	-	-	-	B
	取り組んでみて うまくいった点 うまくいかなかった点		-	-	-	-	中核機関の設置等により、制度の周知・啓発が働き、前年より件数が増加する結果となった。
A C T I O N	次年度に留意すべき点 改善すべき点	-	-	-	-	○対象者の状況を関係機関と連携し早急に把握する。 ○市長申立てが必要と判断した場合は迅速な手続きを実施する。	

③『受任調整会議の開催』（計画書P18）【地域包括支援課、障がい者支援課】

【地域包括支援課、障がい者支援課】

基本目標		だれもが住み慣れた地域で、お互いに支え合い、尊厳が守られながら、その人らしく安心して生活できる地域づくりを目指します。					
施策の方向性		【施策目標2】安心して利用できる制度の運用					
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
P L A N	何をすべきか (事業概要)	本人にあった成年後見人等（団体等）を推薦できるように会議を開催し、調整を行います。					
	具体的な 取り組み計画	-	-	-	-	権利擁護相談における「後見人等選任後の支援方針」および「適切な後見人等候補者」について、専門職を交え協議する受任調整会議を開催する。	
	数値目標等	受任調整会議開催数	-	-	-	-	12回
D O	実施した 取り組み内容	-	-	-	-	受任調整会議を実施した。	
C H E C K	実績	受任調整会議開催数	7回	7回	7回	12回	12回
	評価		-	-	-	-	A
	取り組んでみて うまくいった点 うまくいかなかった点		-	-	-	-	受任調整会議で纏められた意見を「申立事情説明書」に記載することで、適切な後見人の選任に繋がった。
A C T I O N	次年度に留意すべき点 改善すべき点		-	-	-	-	○「受任調整会議」では、本人にとって適切な後見人等が選任されるよう、本人の支援方針を中心に検討する。 ○後見人等の交代について、国の動向等を踏まえ、家庭裁判所・各関係団体とともに連携し協議を重ねていく。

④『報酬費用の助成』（計画書P18）【地域包括支援課、障がい者支援課】

【地域包括支援課、障がい者支援課】

基本目標		だれもが住み慣れた地域で、お互いに支え合い、尊厳が守られながら、その人らしく安心して生活できる地域づくりを目指します。					
施策の方向性		【施策目標2】安心して利用できる制度の運用					
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
P L A N	何をすべきか (事業概要)	成年後見制度を利用している方で、低所得や資産等の事情により、成年後見人等への報酬を負担することが困難な方に市が報酬の一部を助成します。					
	具体的な 取り組み計画	-	-	-	-	対象者の状況を精査し、報酬助成に係る手続きを実施する	
	数値目標等	報酬助成 件数	-	-	-	-	130件
D O	実施した 取り組み内容	-	-	-	-	報酬助成に係る手続きを実施した	
C H E C K	実績	報酬助成 件数	71件	78件	93件	102件	135件
	評価		-	-	-	-	A
	取り組んでみて うまくいった点 うまくいかなかった点	-	-	-	-	制度の周知が図られ、申請件数が増加した。	
A C T I O N	次年度に留意すべき点 改善すべき点	-	-	-	-	○現行の制度内容を精査し、必要な方に制度が行き届くよう体制作りを進めていく。	

①『地域連携ネットワークの体制整備』（計画書P22）【地域包括支援課、障がい者支援課】

【地域包括支援課、障がい者支援課】

基本目標		だれもが住み慣れた地域で、お互いに支え合い、尊厳が守られながら、その人らしく安心して生活できる地域づくりを目指します。					
施策の方向性		【施策目標3】中核機関の設置と地域連携ネットワークの仕組みづくり					
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
P L A N	何をすべきか (事業概要)	市民及び地域とともに、行政、家庭裁判所、民間の団体等が一体的に連携・協力し、支援を必要とする方を、早期に発見し、適切な支援につなげるための体制づくりを行います。					
	具体的な 取り組み計画	-	-	-	-	市川市成年後見制度等地域連携ネットワーク会議を設置し、運用を開始する。	
	数値目標等	指標	-	-	-	-	設置・運用開始
D O	実施した 取り組み内容	-	-	-	-	市川市成年後見制度等地域連携ネットワーク会議を開催した。 (R5.7.31)	
C H E C K	実績	指標	-	-	-	協議会の設置準備	運用開始
	評価		-	-	-	-	A
	取り組んでみて うまくいった点 うまくいかなかった点		-	-	-	-	○各専門職の方々を委員として参集し、充実した内容で議論ができた。 ○取り扱う議題から、1回の開催のみでは不十分であることが分かった。
A C T I O N	次年度に留意すべき点 改善すべき点	-	-	-	-	開催数を増やすとともに、出席者を見直し、より綿密な地域連携ネットワークを構築していく。	

②『市民後見人の養成および活動支援』（計画書P23）【地域包括支援課、障がい者支援課】

【地域包括支援課、障がい者支援課】

基本目標		だれもが住み慣れた地域で、お互いに支え合い、尊厳が守られながら、その人らしく安心して生活できる地域づくりを目指します。					
施策の方向性		【施策目標3】中核機関の設置と地域連携ネットワークの仕組みづくり					
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
P L A N	何をすべきか (事業概要)	権利擁護を支援する体制の確保、地域共生社会の実現に向けた人材育成や参加支援を目指した市民後見人の養成を継続していきます。					
	具体的な 取り組み計画	-	-	-	-	市民後見人の養成・育成を目的とした研修会の開催。	
	数値目標等	市民後見人 人数	-	-	-	-	14人
D O	実施した 取り組み内容	-	-	-	-	市民後見人養成研修修了者に対し、育成を目的とした研修等を行った。	
C H E C K	実績	市民後見人 人数	10人	10人	10人	9人	6人
	評価		-	-	-	-	C
	取り組んでみて うまくいった点 うまくいかなかった点	-	-	-	-	○市民後見人養成研修修了者に対し、定期的な研修を実施し、市民後見人の資質向上につながっている。 ○被後見人の死亡等にもない、市民後見人としての受任が解除され、減となった。	
A C T I O N	次年度に留意すべき点 改善すべき点	-	-	-	-	○継続して市民後見人の取り組みを維持していくために、令和7年度に第3期市民後見人養成研修を実施することとし、その周知及び準備を進める。	